

①令和6年7月31日まで適用(改正前の負担額)

利用者負担段階	食費	居住費					
		多床室 (特養等)	多床室 (老健、療養等)	従来型個室 (特養等)	従来型個室 (老健、療養等)	ユニット型 個室的多床室	ユニット型 個室
第1段階	300円	0円	0円	320円	490円	490円	820円
第2段階	390円 (600円)	370円	370円	420円	490円	490円	820円
第3段階①	650円 (1,000円)	370円	370円	820円	1,310円	1,310円	1,310円
第3段階②	1,360円 (1,300円)	370円	370円	820円	1,310円	1,310円	1,310円

※食費の()内の金額は
短期入所生活介護(ショートステイ)を利用した場合の利用金額です。

②令和7年7月31日まで適用(改正前の利用者負担段階の要件)

利用者負担段階	認定要件
第1段階	本人が生活保護受給者または 本人が市町村税世帯非課税者かつ老齢福祉年金受給者
第2段階	市町村税世帯非課税者かつ 合計所得金額の合計額が年額80万円以下
第3段階①	市町村税世帯非課税者かつ 合計所得金額の合計額が年額80万円を超え、合計所得金額の合計額が120万円以下
第3段階②	市町村税世帯非課税者かつ 合計所得金額の合計額が年額120万円以上